

(案)

佐伯市教育大綱



令和5年 月

佐伯市

目 次

○はじめに	... 2
○大綱策定の趣旨	... 3
○大綱の位置づけと期間	... 3
○体系図	... 4
○基本理念	... 5
○基本方針	
(基本方針1) 生きる力とふるさとを愛する心を育む	... 7
(基本方針2) 生涯を通じて学び、地域を支える人をつくる	... 8
(基本方針3) 市民の豊かな感性を育み、将来に伝える	... 8

はじめに

江戸時代の佐伯藩 8代藩主 毛利高標（たかすえ）は、三大学者大名と呼ばれたほどの学問好きでした。安永6（1777）年に藩士の指定育成を目的とした藩校「四教堂（しこうどう）」、日本有数と称された8万冊余りの蔵書を誇った「佐伯文庫」を開設し、広く文教を広めました。



論語にある「文（学問）、行（徳行）、忠（忠実）、信（誠信）」の四つの教えを教育理念としたことがその名の由来と言われています。藩校では、常に300人ほどが学び、他藩からも学びに来る生徒がありました。

この「四教堂」からは、明治時代のジャーナリストであった矢野龍溪や、広瀬淡窓に学び四教堂の教授を務めた中島子玉のほか、多くの優れた人材が輩出されています。

本市では、「第2次佐伯市総合計画」の基本構想に掲げる『地域が輝く「佐伯がいちばん」の人・まちづくり』を推進するため、「経済・社会・環境」の三側面が調和した取組、佐伯版SDGsの推進による『さいきオーガニックシティ』（人と自然が共生する持続可能な循環型共生社会）の実現を目指しています。

『さいきオーガニックシティ』の実現のための施策を推進するには、地域社会を構成する市民・企業・行政など、多様な主体が相互連携を図る必要があります。そのためには人材の育成が最も重要であり、教育は人材育成の根幹をなすものです。

ふるさとを愛し、グローバル・ユニバーサルな視野に立つ人材、未来を切り拓く力を持つ人材を育成するため、教育委員会と連携し、社会の状況に応じた施策を展開しながら、本市の教育の総合的な推進を図ってまいります。

佐伯市長

田中利明

大綱策定の趣旨

平成27年4月に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、地域住民の意向をより一層反映させるとともに、教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図るため、教育行政に関する目標や施策の根本となる方針を地方公共団体の長が総合教育会議の場において教育委員会と協議して定めるものです。

大綱の位置づけと期間

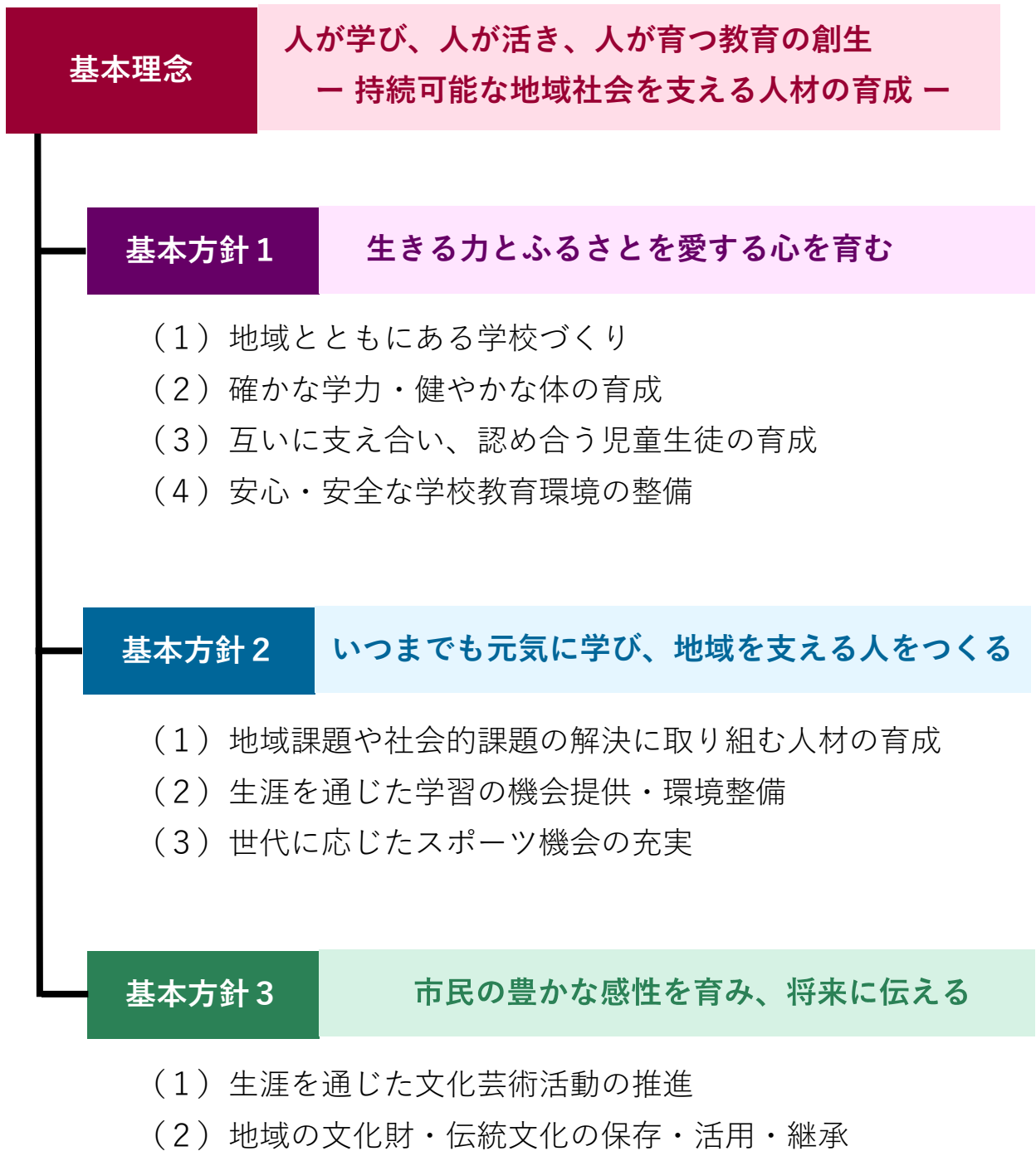
佐伯市教育大綱は、国の「第3期教育振興基本計画」や市政運営の基本となる計画である「第2次佐伯市総合計画」を踏まえて策定します。

本大綱では、市政全体として、教育や人材育成に取り組むための基本方針や施策の方向性を示しています。

本大綱の対象期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とし、教育を取り巻く状況の変化や施策の進捗状況などを踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととします。

計画 \ 年度	平成30	令和元	2	3	4	5	6	7	8	9
(国)教育振興基本計画	第3期					第4期				
佐伯市総合計画	第2次（前期）					第2次（後期）				
佐伯市教育大綱	（さいき“まなび”プラン）									
佐伯市長期総合教育計画	第2期（前期）					第2期（後期）				

佐伯市教育大綱 体系図



基本理念

人が学び、人が活き、人が育つ教育の創生 ー 持続可能な地域社会を支える人材の育成 ー

平成17年に1市5町3村が合併して誕生した本市では、平成19年に第1期佐伯市長期総合教育計画を策定し、「人が学び、人が活き、人が育つ佐伯の教育」の創造を本市教育の柱としてきました。

全国的にも人口減少、少子高齢化が進んできておりますが、合併時には80,297人（平成17年国勢調査）であった本市の人口も減少傾向が見られ、令和2年国勢調査では66,851人になっています。特に若年層の減少が顕著であることから、今後の本市の地域社会を支える人材の育成が急務です。

変動性、不確実性、複雑性、曖昧性の時代と言われる昨今の社会情勢に対応しながら、今後も継続して「人が学び、人が活き、人が育つ教育の創生」を実現することが、持続可能な地域社会を支える人材を育成する上で肝要です。これを佐伯市教育大綱の基本理念とし、以下の国及び大分県の情勢や本市が目指す将来像を踏まえ、教育大綱を策定します。

I 超スマート社会（Society 5.0）への対応

社会のデジタル化が進む中、小・中学校においてもGIGAスクール構想により、本市でも1人1台端末等ICT機器が整備されました。これらを積極的に活用し、「デジタル」と「リアル」の最適な組み合わせの観点から、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現が求められています。

※Society5.0

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。

狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指す。【出典：内閣府】

II ウェルビーイング（幸福度）の向上

多様な生き方が認められ、すべての人が互いを尊重し、誰もが生き生きとした人生を送ることができる共生社会を実現していく必要があります。いつでもどこでも、誰とでも、自分らしく学ぶことができ、誰一人取り残されず、一人一人の可能性が最大限に引き出され、自己肯定感を高めていくことが重要です。

※ウェルビーイング（Well-being）

個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念。【出典：厚生労働省】

III 「宇宙港」を契機とした地方創生の実現

令和2年4月に、大分空港がアジア発の「水平型宇宙港」として活用されることが決定されました。本市においても農林水産業、製造業などで宇宙港を契機とした地方創生、地域産業の活性化が期待されています。

科学技術分野はもとより、様々な分野で行政・民間が連携し、地域に根差しつつ、グローバル・ユニバーサルな視点で本市の未来を切り拓く人材の育成に取り組む必要があります。

IV 「さいきオーガニックシティ」の実現

本市は、将来にわたり持続可能なまちを創るため、「経済・社会・環境」の3つの側面に配慮した取組（佐伯版 SDGs）を推進することとし、市民や企業、行政など地域社会を構成する多様な主体がそれぞれの役割のもと、相互連携を図りながら形成された、さいきオーガニックシティ「人と自然が共生する持続可能なまち（循環型共生社会）」の実現を目指しています。

また、「さいきオーガニックシティ」では、物質的な豊かさのみならず、心の豊かさを実現することが不可欠です。本大綱では、市民一人一人が幸せに生きる持続可能な循環型共生社会の実現を担う人材の育成方針を示します。

基本理念の実現に向けて、佐伯市は3つの基本方針による取組を進めます。

基本方針 1

生きる力とふるさとを愛する心を育む

(1) 地域とともにある学校づくり

地域のひと・こと・もの等を活かした「ふるさと教育」の充実や、学校・家庭・地域が協働した学校づくりを推進します。

(2) 確かな学力・健やかな体の育成

児童生徒が主体的に学び、「わかる・できる」喜びを感じる授業の実践や、ICT機器の効果的な活用の推進、コミュニケーション能力の育成を目指した小・中学校外国語教育、国際理解教育及び教科横断的な学習の充実を図ります。

また、学校ごとの体力向上プランによる取組や、学校給食での有機食材の提供などを通じた食育を推進します。

(3) 互いに支え合い、自他を認める児童生徒の育成

児童生徒の自己肯定感の向上及び自ら考え、判断し、行動する力の育成に向けた指導の充実、教育相談支援体制を図ります。

また、様々な差別問題の解決に向けた教育及び啓発活動を推進します。

(4) 安全・安心な学校教育環境の整備

老朽化した学校施設の改修や、災害を想定した実践的な防災・減災教育に取り組みます。

基本方針 2

いつまでも元気に学び、地域を支える人をつくる

(1) 地域課題や社会的課題の解決に取り組む人材の育成

「地域協育」・「地域協働」を推進し、体験活動による、地域の課題や社会的課題に関する学習機会を提供します。

(2) 生涯を通じた学習機会創出・環境整備

様々な世代の市民が自主的・自発的に学び、成果を発表する場づくりを創出し、生涯を通じた学びの場としての機能・環境整備に努めます。

(3) 世代に応じたスポーツ機会の充実

子ども・若者のスポーツの機会充実と体力向上に取り組み、様々な世代の市民がスポーツに親しむ機会を創出します。

基本方針 3

市民の豊かな感性を育み、将来に伝える

(1) 生涯を通じた文化芸術活動の推進

生涯にわたって文化芸術に親しむことができる環境を整えるため、拠点施設の活用を推進するとともに、多彩な文化芸術の振興を図ります。

(2) 地域の文化財・伝統文化の保存・活用・継承

地域のアイデンティティである文化財・伝統文化の調査研究を進め、情報発信や歴史文化施設の機能充実により地域の理解を促進し、行政・教育機関・民間で連携して本市の文化財・伝統文化の保存・活用・継承を推進します。